

2011年06月27日

京都ノートルダム女子大学心理臨床センターと京都市発達障害者支援センター「かがやき」が連携

6月23日(木)、京都ノートルダム女子大学心理臨床センターと京都市発達障害者支援センター「かがやき」は、発達障害者およびそのご家族に対する心理相談の積極的受け入れをおこない、研修・研究を通じて相互に研鑽を積み、交流をおこなうための連携に関する「覚書」を交換いたしました。

【京都ノートルダム女子大学・京都市発達障害者支援センター連携の趣旨】

おとなの発達障害が、学校・職場への不適応や引きこもり、あるいは対人関係上の失敗、ときには暴力、非行というかたちで注目されるようになりました。しかし、本人やご家族のニーズの高さに比べて、相談機関は数も質も決して十分ではありません。

発達障害者支援法(2005年施行)にもとづいて設置された京都市発達障害者支援センターは、社会福祉法人京都総合福祉協会に業務の一部を委託し、「かがやき」(対象者は18歳以上)において、発達障害者およびそのご家族に対する相談支援事業、職員研修、地域への啓発活動などを行なっています。

このたび、本学が京都総合福祉協会と結んでいる包括協定にもとづき、本学心理臨床センターと「かがやき」との間で、その連携に関する「覚書」を、両センター長が交換いたしました。

本学心理臨床センターが、「かがやき」が連携をおこなう大学所属機関としての第一号となりましたことは、大変、名誉なことであり、地域への貢献を実現する絶好の機会であると考えております。

発達障害者の住みやすい地域は、誰にとっても住みやすい地域です。本学心理臨床センターはその実現に向かって力を尽くします。

